

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市宿泊基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）を温かい気持ちでお迎えし、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設及びその他関係機関と連携を図りながら、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

2 内容

(1) 宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。
- イ 市内の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮する。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別の宿舎とする。
- エ 大会参加者を近隣市町の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定されたものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

3 その他

第24回全国障害者スポーツ大会に係る業務については、県と協議の上実施する。